

協働まちづくり編



基本理念4

“みんなで作る” 葉山

施策分野⑩ コミュニティ・協働

【将来像】 豊かな地域社会が形成されていて、町民自ら主体的に地域課題の解決に取り組んでいる

基本施策 39 広報・広聴活動の充実

基本施策がめざす姿

- 有益な情報・重要な活動が町民に漏れなく伝えられ、町民と行政のコミュニケーションが図られています。
- 町民の意見をきめ細かく行政運営に反映しています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (令和元年度) | めざそう値 (令和6年度) | 備考 |
|---------------------|---------------------------|------------------|----|
| 町ホームページへのアクセス 件数 | 158,717 件/月 (平成 30 年度) | 188,750 件/月 | |
| 新たな広聴システムの導入 | — | 1 件 | |

現状と課題

- 「広報葉山」の発行、町ホームページの構築、役場情報提供コーナーへの配架、広報板への掲示や、湘南ビーチFM、防災行政無線、ツイッターやフェイスブック、インスタグラムなど様々な広報媒体を活用して町政情報の広報を行っています。必要な人に必要な情報が漏れなく興味深く届くよう、内容の充実を図っていくとともに、利用者層を的確に捉えた新たな広報媒体の導入などの対応が求められています。
- 広報活動には、発信する側の「知ってもらいたい」という広報意識が不可欠です。行政全体が日頃から強く広報意識を持てるような取り組みが必要です。
- 広聴については、「町への提案」制度や、各種アンケート調査、審議会などへの町民の参加や公募、町民からの意見募集制度、さらには、直接、町民の声を聞くワーキンググループや住民説明会の開催などを通じて行っています。一方で、物言わぬ多数派、とりわけ若年層からの意見等を聴くことが困難となっています。今後、SNS^{*}など若年層に使われているアイテムを活用した広聴手段を導入することが求められます。

基本方針

- 町民が知りたい情報を分かりやすく伝え、町民の声をきめ細かく行政運営に反映します。

具体的な取り組み

| | | |
|------|---------|---------|
| 単位施策 | 39 - 01 | 広報媒体の充実 |
|------|---------|---------|

町の主要な広報媒体である町公式ホームページについて、町民が求める情報を見やすく、わかりやすく、適時に発信できるよう内容の充実を図ります。

また、全国的に評価の高い「広報葉山」についても、引き続き、町民に関心の高いテーマについて特集するなど紙面の充実に努めます。

| | | |
|------|---------|-------------------|
| 単位施策 | 39 - 02 | 広報意識の醸成による情報発信の強化 |
|------|---------|-------------------|

職員全員が広報意識を持ち、町民が求めている情報を把握し、それを適切な形で提供できるよう、平成27年3月に策定した「広報の文章表現ガイドライン」に基づいて情報発信に努めます。

| | | |
|------|---------|---------------|
| 単位施策 | 39 - 03 | 新たな広聴手段の研究・導入 |
|------|---------|---------------|

「町への提案」など普段から広聴の機会づくりの充実を図るとともに、町の重要な意思決定までのプロセスに、住民説明会などを通じたきめ細かな広聴活動に努めます。

また、これまでの広聴活動の手法に加え、若年者が意見等を出しやすい SNS を活用した広聴システムを研究し、導入します。

協働でできること

- 町は、「広報葉山」の特集記事の編集などにあたり、多くの町民を取材して記事にすることで、町民との協働による誌面づくりを進めます。
- 町は、SNS のもつ双方向性の性質を活用して町民や町外に住む方との相互コミュニケーションを図るとともに、町の魅力を積極的に発信します。
- 町は、町内（自治）会など主体的にまちづくりに取り組む団体に、町の広聴活動への参加を促します。



町の広報紙「広報葉山」



町公式Instagram「hayama_official」

基本目標 10

町民と行政の中にお互いを支え合う 関係や情報の連携ができているまち

施策分野⑩ コミュニティ・協働

【将来像】 豊かな地域社会が形成されていて、町民自ら主体的に地域課題の解決に取り組んでいる

基本施策 40 協働によるまちづくりの推進

基本施策がめざす姿

- 非営利・公益的な活動を行いたい町民が増え、これらの人々と町が協働で様々な事業を推進しています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (令和元年度) | めざそう値 (令和6年度) | 備考 |
|-------------------------------------|----------------|------------------|---------|
| 町民活動の拠点整備の方針 | — | 策定 | |
| 地域づくり活動に参加している 又は参加したいと思っている人の割合 | 28.3% | 50% | 町民アンケート |

現状と課題

- 阪神・淡路大震災以降、非営利・公益的な住民活動の気運が高まり、町においても、平成14年に公設民営の「葉山町まちづくり支援協会」を設立し、非営利・公益的な活動への中間支援を本格化させました。平成16年には同協会は「NPO法人葉山まちづくり協会」へ移行し、以来、非営利・公益的な活動への継続的な支援を行い、多くの非営利・公益的団体が活動を展開してきました。
- 現在では、団体だけでなく公益的な各種イベント等に協力をしていただける個人の方も増えており、一例をあげると、町語学ボランティアには令和元年度末時点で約200名の方が登録されています。
- 多くの団体や個人が活動するためには、拠点となる場を確保していく必要があります。
- 企業や大学と協定を締結し、教育力の向上や地域の持続的発展と課題解決、情報発信、災害時の対策などについて、産官学連携して取り組んでいます。

基本方針

- 平成 29 年度に策定した「協働の指針」に基づき、推進体制を明確化し、町民の非営利・公益的な活動の一層の活性化を図ります。

具体的な取り組み

| | | |
|------|---------|-------------|
| 単位施策 | 40 - 01 | 協働推進のしくみづくり |
|------|---------|-------------|

協働の推進にかかるこれまでの取り組みを踏まえ、「協働」についての基本的な考え方を整理し、「協働の指針」に基づき、町民の参加のしくみづくりを推進します。

また、「協働の指針」に基づき、NPO 法人葉山まちづくり協会、葉山町社会福祉協議会など、協働のまちづくりの核となる各主体と協議し、役割分担や連携・推進体制を明確にします。

| | | |
|------|---------|--------------------------|
| 単位施策 | 40 - 02 | 非営利・公益的な活動への参加促進等の方策検討支援 |
|------|---------|--------------------------|

非営利・公益的な活動への参加のきっかけづくりのため、わかりやすい情報提供や講座・イベント等の実施、活動団体への支援などを進めます。

とりわけ、町は町民の幅広い参加を促す方策や、非営利・公益的な活動団体の財政基盤の安定化に向けた方策の検討を支援します。

| | | |
|------|---------|------------|
| 単位施策 | 40 - 03 | 町民活動の拠点の整備 |
|------|---------|------------|

公共施設の配置等の方針を検討する中で、非営利・公益的な町民活動の拠点の整備についての方針を定めます。また、空き家の活用についても取り組みます。

協働でできること

- 町は、地域の課題解決に向け、町内や町内（自治）会、町民活動団体などとともに知恵を出し合い、実践します。
- 町と町民活動団体などは、民間の空き家を活用した非営利・公益的な活動の場づくりを協働で研究します。
- 町は、協働の取り組みについて学習・研究を深めるために、学生による「役場での仕事体験」、役場職員による「企業への派遣研修」などを引き続き企画・実施します。

基本目標 10

町民と行政の中にお互いを支えあう 関係や情報の連携ができているまち

施策分野⑩ コミュニティ・協働

【将来像】 豊かな地域社会が形成されていて、町民自ら主体的に地域課題の解決に取り組んでいる

基本施策 41 地域コミュニティの活性化

基本施策がめざす姿

- 各地域で地域コミュニティの活動が活発に行われ、生活課題の解決につながっています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (令和元年度) | めざそう値 (令和6年度) | 備考 |
|------------|----------------|------------------|----|
| 町内（自治）会加入率 | 74.2% | 80% | |

現状と課題

- 町内（自治）会は、地域の行事、まちの美化、交通安全や防災などの活動を通して地域住民の生活課題の解決を図るとともに、地域住民の要望を行政へ伝えるなど、地域住民と行政をつなぐパイプ役としても重要な役割を担っています。
- 年々町内（自治）会加入率が減少していますが、災害等の非常時には顔の見える関係性が重要であり、自然災害が多発する近年においては、町内（自治）会の必要性がますます高まっています。その一方で、町内（自治）会役員の負担が大きく、後継者不足の課題もあります。
- 地域や生活課題の解決には、「共助」である地域コミュニティの力が重要です。住み良い地域社会を築くため、引き続き、各種イベントなどを通して住民相互のふれあいを深めるとともに、町内（自治）会活動をさらに活性化し、地域コミュニティの醸成を図る必要があります。

基本方針

- 町内（自治）会をはじめとする地域コミュニティ組織の活性化を図ります。

具体的な取り組み

単位施策

41 - 01

地域コミュニティ活動への支援

地域コミュニティ組織の活性化に向け、若者、女性が参画しやすいしくみづくりや、地域コミュニティ内の防災・環境・福祉など、テーマ型の活動の促進、町内（自治）会館など活動施設の運営に対する支援などを推進します。また、転入者に対しては、引き続き町内（自治）会の情報を提供していきます。

協働でできること

- 町は、地域の課題解決に向け、地域コミュニティ組織と各種協働事業を推進します。
- 町は、地域の課題に対し、積極的に町民の意見を求める場をつくります。
- 町は、ワークショップ*方式など、若者、女性が参画しやすい活動方法に町民と協働で取り組みます。



町内（自治）会が実施する防災訓練



「葉山まちづくり展」でのワークショップ

基本目標 11

町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち

施策分野⑳ 行財政運営

[将来像] 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる能率的な行財政運営がされている

基本施策 42 計画的な行政の推進

基本施策がめざす姿

- 計画（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）サイクル^{*}の活用によって、施策や事業を見直す習慣がすべての職員に浸透し、町民の満足度・納得度の高い行政サービスが提供できています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (令和元年度) | めざそう値 (令和6年度) | 備考 |
|------------------|----------------|------------------|---------|
| 行政運営に満足していない人の割合 | 38.6% | 0% | 町民アンケート |

現状と課題

- 多様化・複雑化する社会環境や新たに生じる様々な行政課題に対し、町は柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。
- 限られた経営資源（職員・財源など）を最大限有効に活用し、質の高い行政サービスを提供していく必要があります。
- そのためには、めざす目標とその達成のために何をすべきかを示した計画を立案し、着実に実行するとともに、その取り組み結果を評価・検証し、必要に応じて見直すことを意識することが必要です。

基本方針

- 計画に位置付けた取り組みを着実に実行していくために、PDCA サイクルに基づく行政運営を推進します。

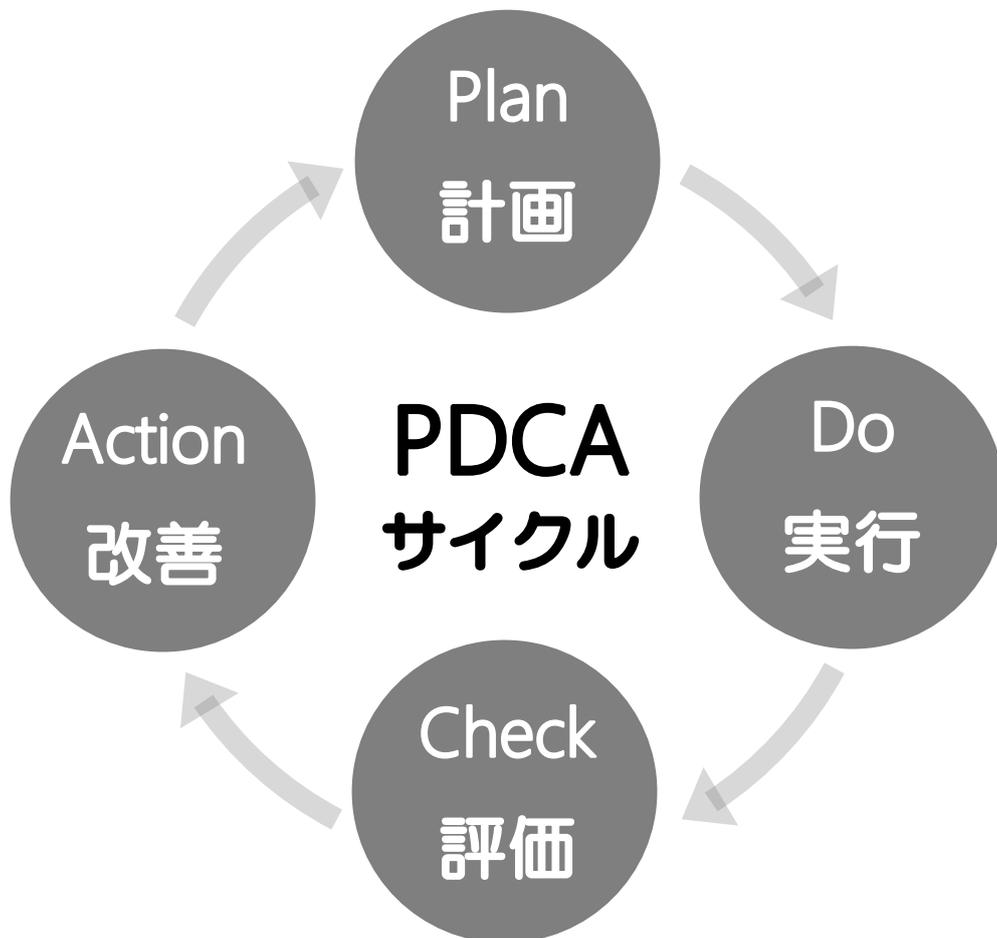
具体的な取り組み

| | | |
|------|---------|-------------------|
| 単位施策 | 42 - 01 | PDCA サイクルに基づく行政運営 |
|------|---------|-------------------|

総合計画と各分野別計画の整合を図るとともに、それぞれの計画において、PDCA サイクルに基づく着実な進行管理を進めます。

協働でできること

- 町は、各種計画の進行状況のわかりやすい公表に努めるとともに、PDCA サイクルの検証・評価の過程における満足度調査などを通して、町民の意見を聴取していきます。



基本目標 11

町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち

施策分野⑳ 行財政運営

[将来像] 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる能率的な行財政運営ができています

基本施策 43 行政組織の充実

基本施策がめざす姿

- 様々な行政課題に対応するための効果的・効率的な行政組織体制・人材が配置されています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (令和元年度) | めざそう値 (令和6年度) | 備考 |
|-------------------------|----------------|------------------|---------|
| 縦割り行政の不都合を感じたことのある町民の割合 | 36.7% | 0% | 町民アンケート |

現状と課題

- 多様化・複雑化する町民ニーズや増大する行政需要に迅速かつ的確に応えていくためには、施策の立案・展開にあわせて行政組織を絶えず進化させていくことが重要です。
- 組織をできる限り総合計画に掲げられた目標体系に沿ったものとし、組織ごとに責任を持って目標達成に寄与・貢献する施策を立案し、実行していくことが求められています。
- 町民にとって分かりやすく、部門ごとの縦割りではない、横断的な連携のとれる組織を構築していくことも重要です。
- 町民との協働を一層進めるための組織体制づくりも重要です。

基本方針

- 限られた経営資源（職員・財源など）を最大限に有効活用できるよう、効果的・効率的な組織づくりを目指します。

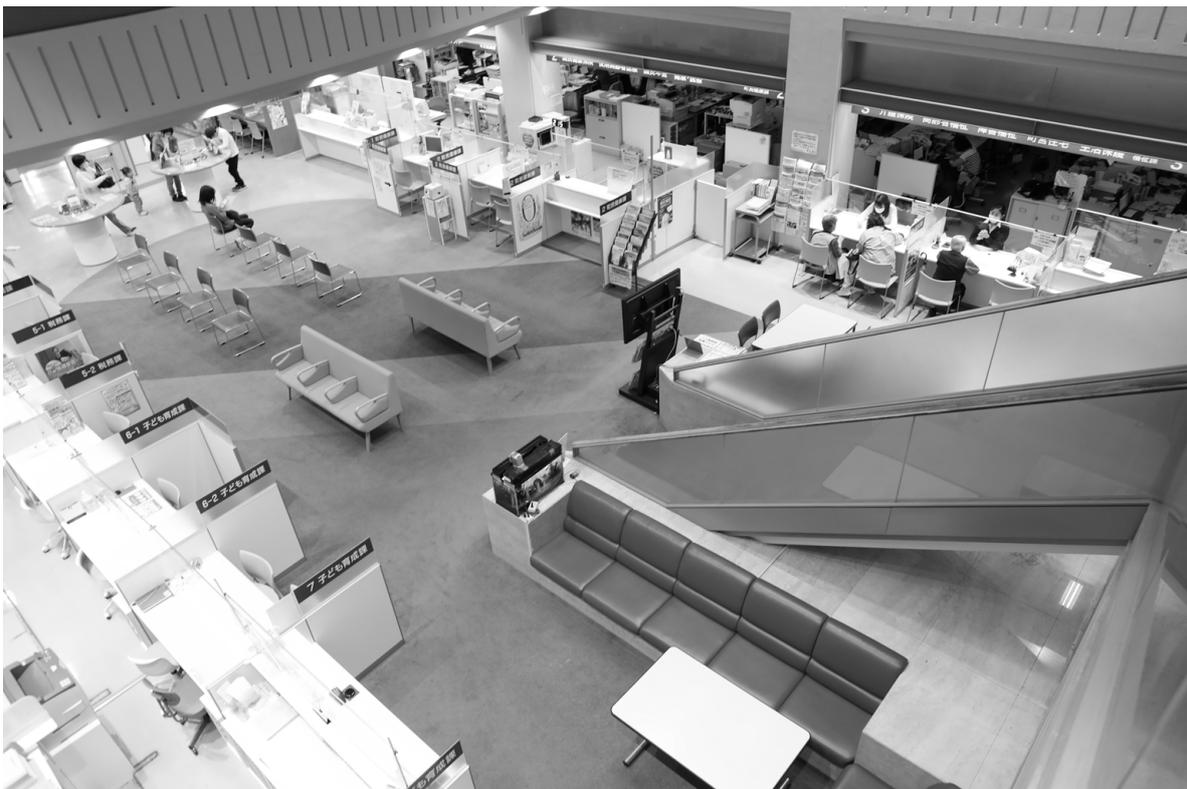
具体的な取り組み

| | | |
|------|---------|-----------------|
| 単位施策 | 43 - 01 | 効果的・効率的な組織体制の整備 |
|------|---------|-----------------|

総合計画の目標体系に沿った、最少経費で最大の効果をあげられる効率的な行政組織体制づくりを進めます。各所管課等で抱える問題やその対応について役場全体で情報共有し、緊急事態時にも横断的な連携のとれる組織運営を進めます。

協働でできること

- 町は、町民に行政組織に対する意見等を求めています。
- 町は、行政組織の構成やそれぞれの部署が担う業務や手続きなどを、広報媒体を活用して発信します。



葉山町役場庁舎内

基本目標 11

町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち

※関連する個別計画は、163 ページ

施策分野⑳ 行財政運営

[将来像] 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる能率的な行財政運営ができています

基本施策 44 人材育成・人材管理の充実

基本施策がめざす姿

- 町職員が、常に前向きに考え、行動し、町民との信頼関係を築きながら、職務に対する責任を全うしています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (令和元年度) | めざそう値 (令和6年度) | 備考 |
|-------------|----------------|------------------|----|
| 職員接遇等満足度 | 73.5% | 100% | |
| 職員研修受講率 | 158% | 250% | |
| 人材育成基本方針の策定 | — | 策定・運用 | |

現状と課題

- 職員接遇等満足度については、当初設定しためざそう値 70%を達成しました。今後もより高い満足度を達成できるよう、人材育成・人材管理の充実に努めます。
- 効率的で満足度の高い行政サービスを提供するには、その担い手である町職員の人材育成が欠かせません。職員の人材育成は一朝一夕で成し得ることではなく、求める人材の採用計画、育成計画を明確化し、日々の業務や研修などを通じ、育成活動を意識的に実践していくことが重要です。
- 平成 28 年度から全職員を対象に「人事評価制度」を導入しました。今後は、「人事評価制度」に対する理解を深め、評価者が高い評価能力を備えるための研修を充実させるとともに、同制度の本格運用を目指した取り組みを進めていくことが求められています。
- 令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、予定していた研修を一部中止しました。感染症の発生時にも計画的な研修を実施するため、リモートによるオンライン研修の導入などの研究も進める必要があります。

基本方針

- 人材育成の基本方針を策定し、これに基づき、計画的な人材採用・育成を推進するとともに、人事評価制度の運用により、能力・実績主義に基づく適正な人事管理の推進を図ります。

具体的な取り組み

| | | |
|------|---------|---------|
| 単位施策 | 44 - 01 | 人材育成の充実 |
|------|---------|---------|

職員の有している可能性・能力を最大限に引き出し組織力の強化を図るため、人材の採用・育成の基本方針を策定します。

研修については、職員の接遇能力の向上や専門知識・技術の習得などを旨とし、庁内研修、近隣市との共同研修等、多彩な研修を企画・実施します。

また、市町村研修センター等の各研修機関が実施する研修に積極的に参加します。

併せて、研修において職員が学び得た知識・技術を、庁内や職場で活かすことができるよう庁内講師の養成にも取り組み、研修をより効果的・効率的に活用します。

| | | |
|------|---------|------------|
| 単位施策 | 44 - 02 | 適正な人事管理の推進 |
|------|---------|------------|

「人事評価制度」において、職員個々の能力や実績等を把握して、適材適所の人事配置やメリハリのある給与処遇を実現し、公務能力の増進を図ります。また、職員が生き生きと活力を持って職務に取り組むためには、心身の健康が欠かせないことから、職員「安全衛生委員会」を活用し、職場環境整備と職員健康管理に取り組みます。

協働でできること

- 町内で活躍している各種団体などの有識者から専門知識を取り入れ、事業運営において効果的に活かすことができるよう協働で町職員の人材育成を図ります。



職員研修の様子

基本目標 11

町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち

※関連する個別計画は、163 ページ

施策分野⑳ 行財政運営

【将来像】 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる能率的な行財政運営ができています

基本施策 45 健全な財政運営の維持

基本施策がめざす姿

- 増大する財政需要に対し、効果的・効率的な財源配分に努め、将来に大きな財政負担が生じないよう持続可能な財政運営ができています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (令和元年度) | めざそう値 (令和6年度) | 備考 |
|-----------------------------|----------------|------------------|--------------|
| 財政調整基金 [*] の残高 | 7.6 億円 | 5 億円以上 | |
| 公共公益施設整備基金 [*] の残高 | 12.0 億円 | 6 億円以上 | |
| 町債 [*] の残高 | 124.2 億円 | 135.5 億円以下 | 一般会計＋下水道事業会計 |

現状と課題

- 歳入は、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に加え、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響により、基幹税である個人町民税や地方消費税交付金等の各種交付金の減少が見込まれます。
- 歳出は、少子高齢化対策に伴う社会保障経費の増加に加え、複数の大規模事業（学校給食センター整備事業、クリーンセンター再整備事業、「汚水処理施設整備計画」推進に伴う整備事業）の実施、「みんなの公共施設未来プロジェクト^{*}」の推進等、多額の財政支出を要する状況になりつつあります。
- 複数年度にわたる多額の財政支出の財源としては、国庫支出金等の特定財源^{*}のみならず、公共公益施設整備基金の活用や町債借入による対応が必要なことから、基金残高の減少や公債費の増加が見込まれます。その様な状況下で、大規模災害やウイルス等による感染症拡大などにより不測の事態が発生した場合には、予算の見直しや計画の延伸など、財政支出の見直しを図る必要があります。

基本方針

- 財政運営上の課題に適切に対応し、将来にわたって持続可能な財政構造を確立しています。

具体的な取り組み

| | | |
|------|---------|-------|
| 単位施策 | 45 - 01 | 財源の確保 |
|------|---------|-------|

町税、その他保険料等については、地域の活性化による収入増を図るとともに、収納対策を強化し収納率の向上に努め、国及び県支出金については、制度見直しの動向を注視しつつ、最大限の活用を図ります。また、老朽化に伴う公共施設の維持・更新にかかる経費等の財源として、基金等を活用するとともに、未利用地の活用や広告収入の獲得など、新たな財源の積極的な開拓と確保に努めます。

| | | |
|------|---------|--------------|
| 単位施策 | 45 - 02 | 効果的・効率的な財政運営 |
|------|---------|--------------|

予算編成において、PDCA サイクル^{*}による実施計画事業の振り返り結果等を活用し、効果的・効率的な財源配分を行います。

今後の大規模事業の実施や公共施設等の老朽化・長寿命化対策等に向けて、基金や町債の有効活用も図りながら、極力将来に大きな財政負担が生じないような持続可能な財政運営を行います。また、一人ひとりの職員が、財政運営に高い意識を持つよう、行政内での効果的な情報共有に努めます。

| | | |
|------|---------|---------------|
| 単位施策 | 45 - 03 | 分かりやすい財政状況の公表 |
|------|---------|---------------|

「予算及び決算の概要（イラスト付き）」、「補正予算の概要」、「財政状況資料集（類似団体との比較分析が可能）」、「上半期・下半期ごとの財政状況」などの公表や、新たな公会計基準に基づく資産台帳の整備や財務諸表の整備を図ります。

財政収支の見通しと健全財政維持のための財政運営方針を定めた「中期財政計画」を策定・公表します。

協働でできること

- 町は、財政状況をわかりやすく解説して、町民に情報提供します。
- 町民は、町の財政や各種事業を的確に把握し、必要な行政サービスを利用します。

基本目標 11

町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち

※関連する個別計画は、163 ページ

施策分野⑳ 行財政運営

【将来像】 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる能率的な行財政運営ができています

基本施策 46 公共施設の有効かつ適正な管理

基本施策がめざす姿

- 公共施設の維持保全等が計画的に進められています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (令和元年度) | めざそう値 (令和6年度) | 備考 |
|------------------|-------------------|------------------|----|
| 「公共施設等総合管理計画」の策定 | 第一次実施計画 (前期)改訂 | 第二次実施計画 策定 | |

現状と課題

- 町では、多くの建物が建築から 30 年を経過し、老朽化の進行や、社会ニーズの変化などにより大規模修繕や建替えに着手すべき時期にきていますが、財政制約が強まり、着手できないまま、公共施設の老朽化や機能劣化が深刻になっています。その現状等について、広報葉山に連載記事として掲載する等積極的に町民に周知を行い、認識の共有化を進めています。
- 平成 30 年 10 月から令和元年 9 月末までに実施した、各施設の稼働状況調査の結果では、平均稼働率 38.5%（最低 5.4%）でした。全ての施設が賑わい、町民や団体が活発に活動する施設運営が理想的です。
- 将来的には町においても、人口の減少やそれに伴う財政的な制約の強まりが想定されることから、公共施設の改修や更新に要する経費を縮減するため、その質・量を含めた検討が必要です。
- これからの公共施設運営は、町だけが担うものではなく、地域ごとのニーズや、人口動態に合わせ運営方法の見直しが必要です。

基本方針

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設を計画的に維持保全します。

具体的な取り組み

| | | |
|------|---------|------------------|
| 単位施策 | 46 - 01 | 公共施設の計画的な維持保全の推進 |
|------|---------|------------------|

公共施設の更新や維持、補修など厳しい財政制約がある中、劣化が進行した公共施設を「葉山町公共施設等総合管理計画」に基づいて、計画的な維持保全に努めます。

また、日常の施設点検を計画的に行うことで、危険個所の早期発見や効率的な施設修繕の実施に努めます。

ただし、大規模災害の発生やウイルス等による感染拡大等により財政上不測の事態が発生した場合は、修繕時期や内容の見直しを図ります。

| | | |
|------|---------|----------------|
| 単位施策 | 46 - 02 | 公共施設の統廃合に向けた検討 |
|------|---------|----------------|

厳しい財政制約がある中、将来に備えた次代のまちづくりを支える社会教育施設、学校教育施設、社会福祉施設、その他公共施設の配置等について、具体化に向けた検討を進めます。

まずは、公共施設の将来のあり方を検討する行政内の会議において、今後の方針を十分に協議していきます。

将来の公共施設のあり方については、町民や施設利用者の納得度を高める必要があることから、町民との合意形成プロセスの手法について研究し、実践します。

協働でできること

- 町は、公共施設の将来のあり方を検討する行政内の会議で検討した方針や内容を丁寧に町民に説明することでそれぞれの地域のニーズを把握し、機能的な施設配置を模索します。



保育園・教育総合センター



福祉文化会館

基本目標 11

町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち

施策分野⑳ 行財政運営

【将来像】 職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる能率的な行財政運営ができています

基本施策 47 県・他自治体との連携・協力

基本施策がめざす姿

- 県や他自治体との連携・協力による取り組みによって、得られる利点が生かされ、町民の利便性が向上し、経費削減にもつながっています。

まちづくり指標

| 指標名 | 現状値 (令和元年度) | めざそう値 (令和6年度) | 備考 |
|-------------------------|----------------|------------------|----|
| 県や他自治体と連携・協力している取り組みの件数 | 16 | 20 | |

現状と課題

- 町民の日常的な生活圏が広がるとともに、行政事務の多様化が進む中、単一自治体だけでは解決が難しい課題が多く生じています。
- 複数の自治体にまたがる広域的な課題に対応するためには、県や他自治体との連携・協力による取り組みを推進していく必要があり、平成27年には、横須賀市との消防指令システムの共同運用開始、令和2年にはごみの広域処理について「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」に基づき、確認書を取り交わし連携・協力体制を推進しています。
- 姉妹都市である草津町とは、平成7年に「磁気テープ等相互保管協定」を結び、災害時に備え、行政データの保管について連携しています。

基本方針

- 広域的な課題の解決に向けて、県や他自治体それぞれの規模や特色に応じた役割と適切な分担のもとに、連携・協力を図っていきます。

具体的な取り組み

| | | |
|------|---------|--------------|
| 単位施策 | 47 - 01 | 効果的な連携・協力の推進 |
|------|---------|--------------|

町単独で対応するよりも他自治体と連携・協力することで、効率的・効果的に進められる事務事業については、広域的な取り組みを推進していきます。

とりわけ、三浦半島地域の活性化に向けて、近隣自治体の連携・協力をさらに強化するとともに、国や県の支援が必要な政策に対しては、機会を捉えて要望します。

協働でできること

- 町は、今後もあらゆる行政施策において、効率性や経済性を考慮しながら、県や近隣自治体との広域連携を推進します。
- 町は、広域的取り組みに対し、町民へ十分な説明と意見集約に努め、有益性の高い連携事業の実施に努めます。
- 町は、災害等が発生した場合には、県、姉妹都市や他自治体と協力して、被害の拡大防止に努めます。



三浦半島4市1町の首長による「三浦半島サミット」

